

議第14号

平成25年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成25年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,154,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成25年2月20日提出

京都市長 門川大作

## 2 駐車場

## 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 524,104
	1 使用料	524,104
2 繰入金		1,628,884
	1 一般会計繰入金	1,593,837
	2 基金特別会計繰入金	35,047
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,011
	1 雑収入	1,011
歳 入 合 計		2,154,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 駐車場事業費		千円 2,154,000
	1 駐車場費	393,600
	2 公債費	1,760,400
歳 出 合 計		2,154,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成26年度から 平成28年度まで	<div style="text-align: right;"> <small>千円</small>                      124,770                 </div>

--	--	--